

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社クワザワ
【英訳名】	KUWAZAWA Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011 - 864 - 1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011 - 864 - 1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) 株式会社クワザワ関東営業本部 (東京都千代田区神田紺屋町7番地 神田システムビル8階) 上記の株式会社クワザワ関東営業本部は、法定の縦覧場所ではありません が、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	83,906	89,338	90,372	92,834	92,390
経常利益 (百万円)	1,282	1,309	1,042	1,156	1,347
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	726	531	590	765	844
包括利益 (百万円)	658	632	707	684	734
純資産額 (百万円)	11,485	12,037	12,397	13,023	13,668
総資産額 (百万円)	36,530	38,623	42,457	42,513	44,042
1株当たり純資産額 (円)	1,430.51	1,499.56	815.92	857.67	900.70
1株当たり当期純利益 (円)	90.74	66.88	38.95	50.96	56.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	30.8	28.9	30.3	30.7
自己資本利益率 (%)	6.5	4.6	4.9	6.1	6.4
株価収益率 (倍)	5.1	9.5	11.7	9.1	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	892	2,064	721	1,414	867
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91	1,028	2,562	121	188
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	93	328	1,514	654	141
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,362	6,727	6,402	7,095	7,632
従業員数 (名)	996	1,075	1,077	1,061	1,055

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期連結会計年度において、原木屋産業株式会社および原木屋セーフティーステップ株式会社は2016年4月1日付で株式取得により株式会社クワザワの子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった株式会社建材社は2016年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

4 第70期連結会計年度において、非連結子会社であった余市レミコン株式会社は2018年10月1日に連結子会社である株式会社ニッケーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	60,582	66,764	68,286	69,480	69,786
経常利益 (百万円)	334	479	357	346	700
当期純利益 (百万円)	208	387	200	334	485
資本金 (百万円)	417	417	417	417	417
発行済株式総数 (千株)	8,347	8,347	16,694	16,694	16,694
純資産額 (百万円)	6,541	6,909	6,810	6,988	7,291
総資産額 (百万円)	25,681	26,987	29,001	29,197	30,154
1株当たり純資産額 (円)	823.17	869.46	452.76	464.60	484.75
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	12.00	6.00	6.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.08	48.73	13.23	22.22	32.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.5	25.6	23.5	23.9	24.2
自己資本利益率 (%)	3.2	5.8	2.9	4.8	6.8
株価収益率 (倍)	17.8	13.0	34.6	20.8	14.6
配当性向 (%)	38.3	20.5	45.4	27.0	18.6
従業員数 (名)	392	456	445	447	443
株主総利回り (%)	94.6	131.0	189.2	194.0	200.4
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	537	706	972	569 (1,080)	717
最低株価 (円)	412	410	590	295 (923)	378

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第68期事業年度において、2016年4月1日付で当社は連結子会社であった株式会社建材社を吸収合併しております。

4 第69期の1株当たり配当額12円には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当2円を含んでおります。

5 第70期の1株当たり配当額6円には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第69期の1株当たりの配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第70期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

- 8 最高株価および最低株価は、2018年3月19日以前は札幌証券取引所、2018年3月20日から2019年3月19日は東京証券取引所市場第二部、2019年3月20日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第69期の株価は札幌証券取引所におけるものであり、東京証券取引所における最高株価は935円、最低株価は849円となっております。

2【沿革】

当社は、1933年に創業者桑澤清が札幌 タイル煉瓦問屋を開業したことに始まり、1939年には浅野セメント（現、太平洋セメント株式会社）製品の取扱いを開始したことから、今日の礎を築きました。

その後順次業容の拡大を見せましたが、1951年2月に法人化した以降の当社および主要な関係会社の主な変遷は、次のとおりであります。

1951年2月	資本金5百万円の株式会社に改組。商号を株式会社桑澤商店に変更。
1961年3月	札幌アサノ運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1963年1月	桑澤建材工業株式会社設立（現、連結子会社株式会社クワザワ工業）。
1963年7月	山光運輸株式会社設立（現、連結子会社）。
1964年2月	本社を現在地に移転。
1967年3月	株式会社住まいのクワザワ設立（現、連結子会社）。
1968年4月	恵庭コンクリート株式会社設立（現、子会社恵庭アサノコンクリート株式会社）。
1971年3月	商号を株式会社クワザワに変更。
1972年2月	児玉建材株式会社を吸収合併。
1973年9月	札幌証券取引所に上場。
1974年6月	三和建材株式会社に資本参加（現、連結子会社北翔建材株式会社）。
1981年2月	クワザワサッシ工業株式会社設立（現、連結子会社）。
1983年4月	株式会社クワザワエージェンシー設立（現、連結子会社）。
1984年4月	一般建設業建設大臣許可。
1993年4月	北海道管材株式会社設立。
1998年12月	日桑建材株式会社設立（現、子会社）。
1999年5月	当社、越智産業株式会社、日本ベニア株式会社（現、株式会社ジューテック）の3社業務提携によるネストグループ発足。
2002年4月	株式会社クワザワリフォームセンター設立（現、連結子会社）。
2003年5月	丸三商事株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2005年10月	株式会社光和に資本参加（現、連結子会社）。
2005年12月	和寒コンクリート株式会社、東日本自工株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2007年10月	北海道管材株式会社の株式一部譲渡により、連結子会社から持分法適用関連会社化。
2011年4月	特定建設業国土交通大臣許可。
2011年7月	株式会社ニッケーに資本参加（現、連結子会社）。
2011年10月	株式会社サツイチに資本参加（現、連結子会社）。
2014年10月	連結子会社株式会社エフケー・ツタイを吸収合併。
2016年4月	原木屋産業株式会社、原木屋セーフティーステップ株式会社に資本参加（現、連結子会社）。
2016年4月	連結子会社株式会社建材社を吸収合併。
2018年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年10月	株式会社ニッケーが非連結子会社余市レミコン株式会社を吸収合併。
2019年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および関係会社）は、当社、連結子会社16社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社3社および持分法非適用関連会社3社で構成され、建設資材の販売および工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流および周辺サービス等の事業活動を展開しており、北海道地域を事業基盤として各地域に展開しております。

当社グループの事業内容、各事業に係る位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 建設資材

建設資材は、当社グループのコア事業であり、主に国内の資材メーカー、代理店および商社より仕入れた建設資材等を、国内の建材販売店、ハウスメーカー、ゼネコンおよび工務店に販売しております。

当該事業においては、セメント、生コンクリート、コンクリート用化学混和剤、土木資材および鉄鋼製品などの「基礎資材」、外装材、内装材、断熱材およびガラス・サッシなどの「建築資材」、住宅機器（キッチン、バスルーム、洗面化粧台、トイレ、給湯機器、暖房機器等）および省エネルギー・創エネルギー機器などの「住宅資材」に係る仕入販売等を行っており、うち生コンクリートおよび住宅用・ビル用サッシについては製造・加工販売を行っております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

< 建設資材の販売等 >

当社、北翔建材(株)、(株)光和、原木屋産業(株)、原木屋セーフティーステップ(株)、北海道管材(株)()、日桑建材(株)()、ホクセイ産業(株)(*)

< 建築資材の製造等 >

クワザワサッシ工業(株)、和寒コンクリート(株)、(株)ニッケー、恵庭アサノコンクリート(株)()、大野アサノコンクリート(株)(*)

(2) 建設工事

建設工事は、各種工事の請負・施工等を主体としており、建設資材の販売に伴う外壁取付やユニットバスなどの工事施工等を行う「資材関連工事」、ゼネコン等の下請けとなる内装工事や戸建住宅の建築請負に係る元請工事などを行う「専門工事」のほか住宅リフォーム全般を扱う「住宅リフォーム工事」等を展開しております。

当該事業を展開する当社グループは以下のとおりであります。

< 建設工事の請負施工等 >

当社、(株)クワザワ工業、(株)住まいのクワザワ、丸三商事(株)、(株)クワザワリフォームセンター、(株)インシュレーション(*)

(3) 資材運送

資材運送は、当社グループおよび外部企業等を顧客として、セメントや建設資材およびその他の運送業務を展開するほか、車両のリース業務および倉庫業務等を事業展開しております。

< 貨物運送等 >

札幌アサノ運輸(株)、山光運輸(株)、(株)サツイチ

(4) その他

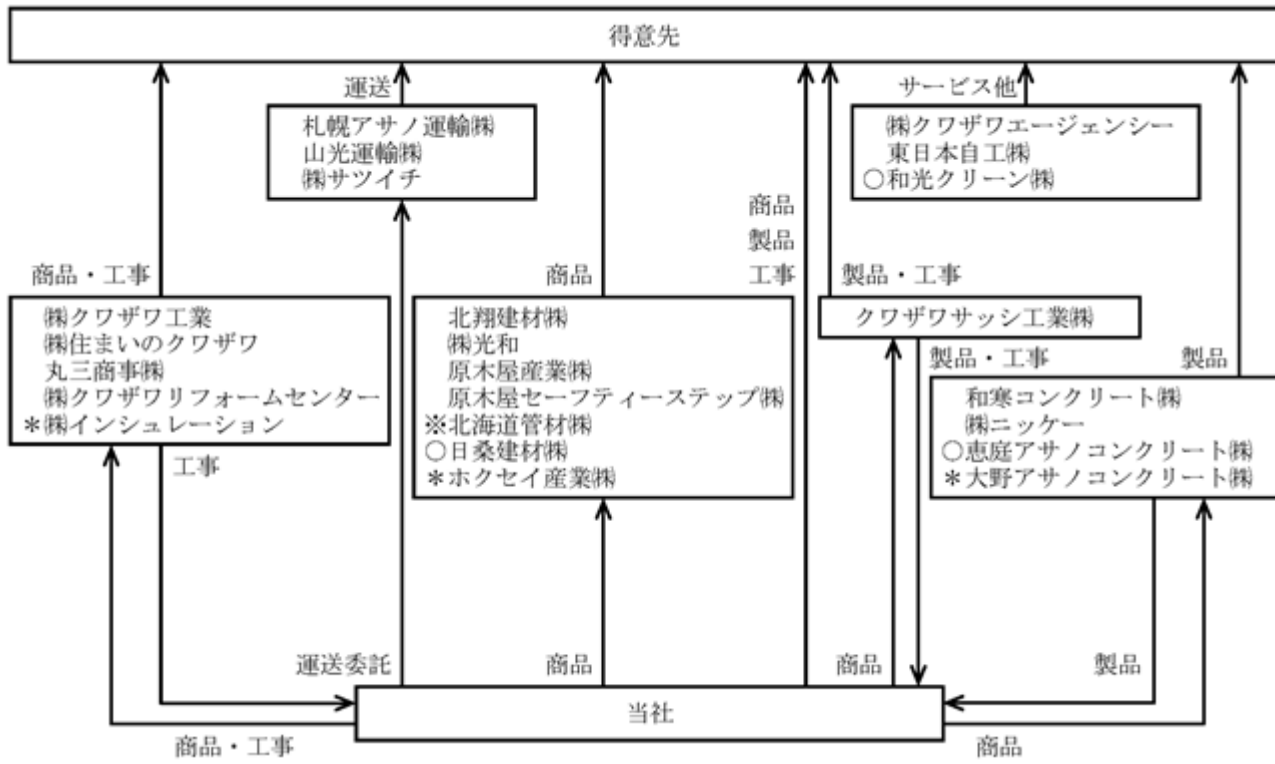
不動産賃貸、太陽光発電、保険代理業、車両整備、施設管理等を行っております。

< セグメントに属する関係会社 >

当社、(株)ニッケー、(株)クワザワエージェンシー、東日本自工(株)、和光クリーン(株)()

無印は連結子会社、()印は持分法適用関連会社、()印は非連結子会社、(*)印は持分法非適用関連会社であります。

以上の当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印は連結子会社、 印は持分法適用関連会社、 印は非連結子会社、 *印は持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔又は被所有〕 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱クワザワ工業 (注)3、5	札幌市 白石区	68	建設工事	100 (-)	商品の販売および工事の外注等 役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱住まいのクワザワ (注)3	札幌市 白石区	50	建設工事	100 (-)	商品の販売および工事の外注等 役員の兼任1名 資金の貸付
(連結子会社) 北翔建材㈱	札幌市 西区	20	建設資材	100 (-)	商品の販売等 資金の借入
(連結子会社) クワザワサッシ工業㈱	札幌市 白石区	10	建設資材	100 (-)	商品の販売および製品の仕入等
(連結子会社) ㈱クワザワエージェンシー	札幌市 白石区	10	その他	100 (-)	保険契約代理 役員の兼任1名
(連結子会社) ㈱クワザワリフォームセンター(注)3	札幌市 白石区	100	建設工事	100 (-)	商品の仕入等
(連結子会社) 丸三商事㈱	仙台市 若林区	35	建設工事	100 (-)	商品の販売および工事の外注等 役員の兼任1名 資金の借入
(連結子会社) ㈱光和	北海道 網走市	10	建設資材	100 (-)	商品の販売等 資金の借入
(連結子会社) 東日本自工㈱	札幌市 西区	30	その他	100 (-)	資金の貸付
(連結子会社) 和寒コンクリート㈱	北海道 上川郡 和寒町	20	建設資材	100 (-)	商品の販売および製品の仕入等 資金の借入
(連結子会社) ㈱ニッケー	北海道 余市郡 余市町	12	建設資材 その他	100 (-)	商品の販売および製品の仕入等
(連結子会社) ㈱サツイチ	札幌市 北区	26	資材運送	100 (-)	倉庫の賃借および商品運送の委託等
(連結子会社) 原木屋産業㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (-)	商品の販売等 役員の兼任1名 資金の借入
(連結子会社) 原木屋セーフティーステップ㈱	栃木県 栃木市	10	建設資材	100 (-)	仮設資材の賃借等 役員の兼任1名 資金の借入
(連結子会社) 山光運輸㈱	札幌市 白石区	13	資材運送	100 (10)	商品運送の委託等
(連結子会社) 札幌アサノ運輸㈱	札幌市 東区	20	資材運送	60 (-)	商品運送の委託等 役員の兼任1名 資金の借入
(持分法適用関連会社) 北海道管材㈱	札幌市 北区	30	建設資材	25 (-)	商品の販売等

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有〔又は被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ㈱クワザワ工業については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱クワザワ工業の主要な損益情報等

売上高	11,459百万円
経常利益	678百万円
当期純利益	445百万円
純資産額	3,479百万円
総資産額	7,416百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設資材	390
建設工事	283
資材運送	275
その他	20
全社(共通)	87
合計	1,055

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
443	43.7	11.4	5,055

セグメントの名称	従業員数(名)
建設資材	254
建設工事	102
資材運送	-
その他	-
全社(共通)	87
合計	443

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。また労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「住宅・建設業界において、良質なサービス（製造・販売・施工・運送など）を提供して、安全・健康・快適な生活空間を創造する」ことを社業の基本としております。

経営の基本としましては、地域に密着した顧客ニーズへの対応と堅実な経営による安定した財務体質の維持を掲げ、本州市場への積極的な取り組みと工事施工分野の拡充を進めております。

グループ経営においては、本年10月に会社分割方式により持株会社体制へ移行し、経営資源の獲得と配分を適時に実現し機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築する方針であります。

(2) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く環境をみますと、世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により各国で経済活動が大きく制限され、非常に厳しい状況となっております。わが国経済も、コロナ禍により特定産業を中心に社会隔離措置の影響を受け、外出を伴うサービス消費を中心に個人消費が一段と抑制され、景気は急速に悪化しています。

今後の事業環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府の緊急事態宣言発令の影響等により、新設住宅着工の減少に加え設備投資が落ち込むと見られることから、建設業界を巡る経営環境は一層厳しくなるものと予想されます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上のために収益性を重視するとともに、キャッシュ・フローを重視した財務基盤の安定に注力しております。このため、収益力強化と経営効率化を図り、売上高経常利益率および自己資本比率を重要な経営指標として、その向上に取り組んでおります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定的かつ持続的な成長を実現するために、以下の課題に優先的に対応しております。

(経営戦略)

持株会社への移行

新型コロナウイルス感染症による影響が一段と深刻化する中、こうした局面を打開し持続的成長を遂げるために、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、本年10月に持株会社体制へ移行する方針を決定しました。

今後は、グループ内の各事業の統廃合を含め、効率性向上に向けた対応を強化するとともに、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の配分を行っていきます。

本州市場における事業強化

当社グループは、主力の北海道に加え、本州でも拠点新設やM & Aを行う等事業領域を拡大しております。

2016年4月に栃木県を営業基盤とする原木屋セーフティーステップ株式会社を買収し、建設現場での仮設資材(足場)リース事業を新たな収益基盤に加え、茨城県でも新たな仮設資材の拠点を設置しました。2017年4月に東海・北陸地方における取引拡充に向けて名古屋営業所を開設し、東海地区の営業基盤を強化しました。2019年4月には首都圏営業一部、二部、三部を関東営業本部に集約再編するなど、関東地区の営業基盤を強化しました。

本年4月には、首都圏を中心にマンションの大規模改修工事を手掛けている株式会社フリー・ステアーズを完全子会社化しました。また、首都圏における営業力強化の観点から、世田谷事務所を開設しております。

施工体制の強化

当社グループは、建設工事において、内装工事、タイル工事、サイディング工事、水廻り工事など多様な工事を手掛けており、工種も多岐にわたっています。

また、外注先の協力業者を対象に、安全衛生協力会を組織し、外注協力業者の安全衛生活動のほか、労働災害防止に努めております。

一方、建設業界での就労者減少が見込まれる中、職人不足に伴う受注機会の逸失を回避するため、2013年に職方育成支援制度を創設し、技能士の次世代育成を進めることで、職人確保に努めています。

(投資戦略)

M & A投資

当社グループと同業種である建設関連で、シナジー効果が見込まれるものを対象に投資しています。上述しましたように、本年4月に、マンション大規模改修工事業者の株式会社フリー・ステアーズを買収しました。

設備投資

投資効率を重視し、選択的に取り組んでおります。本年は、北海道日本ハムファイターズ等による新球場などの大型施設建設への資材納入に向けて、当社グループの生コン工場において設備投資を実施します。

(合理化の推進)

コストの見直し・削減につきましては、2018年3月に老朽化した旧本社屋の建替えに伴いグループ会社の一部を新社屋に集約し、効率の良いグループ運営を実現いたしました。2018年4月には、土別営業所を旭川支店に統合したことに加え、業務改革推進部の設置に伴い全社的な業務の合理化・効率化及び労働生産性の向上に努めております。2019年4月には、札幌営業四部を廃止し、北見支店を旭川支店北見営業所とするなど、営業部門の合理化に取り組みました。

本年10月には、持株会社体制へ移行し、グループ内の各事業の再編をはじめ、合理化諸施策を推進してまいります。

(5) 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめステークホルダーからの信頼に応えるべく、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実など、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。2018年12月には、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしました。

本年6月には、取締役会の監督機能の一層の強化および意思決定の迅速化と機動性の強化を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図る目的で、当社は監査等委員会設置会社に移行しました。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境について

当社グループの事業は、主に建設工事等に関連する事業領域において展開しており、国内における民間設備投資や住宅着工、公共工事等の動向に影響を受けております。

今後、景気や税制・金利・不動産市況等の動向等により民間設備投資や新設住宅着工の減少が生じた場合、また、国や地方公共団体における公共工事の削減等が生じた場合には、建設需要の減少等により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定地域への集中について

当社グループの事業は、北海道地域を中心に事業展開しており、連結売上高に占める北海道の割合は約8割と、当該地域への依存度が高くなっております。このため、当社グループの事業が北海道の経済環境や建設需要等の動向に影響を受けた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした地域集中リスクを低減させるため、北海道外における事業展開の強化を推進しております。

(3) 季節変動等について

当社グループの事業は、主に建設工事に関連する事業領域で展開しており、経済環境や建設需要などの季節変動による影響を受けます。当社グループは、工事等の大型案件を受注した際に、工事の遅延等により案件の進捗が遅れる場合、当該売上高等を本来の時期の翌月や翌期に計上するいわゆる月ずれ、期ずれが発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、大型工事案件の進捗管理を徹底して、これらのリスク極小化対策を講じております。

(4) 建設資材について

当社グループでは、建設資材の仕入価格等の変動に応じた販売価格への転嫁が困難となる場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、建設資材では仕入価格に適正なマージンを加味した販売価格を設定しており、建設工事においても原材料コストを考慮して適正利潤の維持に努めております。

(5) 外注企業の確保について

当社グループでは、建設資材の仕入価格等の変動に応じた販売価格への転嫁が困難となる場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、建設資材では仕入価格に適正なマージンを加味した販売価格を設定しており、建設工事においても原材料コストを考慮して適正利潤の維持に努めております。

(6) 瑕疵の発生および訴訟等について

当社グループは、工事における設計・施工不良等を起因とした重大な瑕疵が発生した場合、その責任に関する補修・補償に係る負担が生じ、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、関連法令に基づき品質管理体制を重視した業務を運営することで、当該リスクの低減に努めております。

また、当社グループの事業活動に関連してトラブルや問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償請求あるいは訴訟が提起される可能性があります。これらの訴訟内容により、当社グループの経営成績および財政状態ならびに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先に対する信用リスクについて

当社グループの主要な販売先は、国内の建材販売店、工務店および建築関連企業であります。外部環境の急激な変化や取引先における業績悪化等により売上債権に係る貸倒れ等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、取引先の経営状況に応じた与信枠設定および継続的な経営状態の把握により、売上債権に係る信用リスクのコントロールに努めております。

(8) 企業買収等について

当社グループは、事業基盤強化および新たな事業展開を推進するために、M & A や事業の再編等を行っております。

企業買収等において、想定出来ない事業計画の遅延や収益性の低下、未認識リスクの発生等が生じ、シナジー効果が十分に発揮されない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、対象企業の財務内容、契約内容の精査やマーケット調査等の事前調査を十分に行うなど、リスクの極小化に対応しております。

(9) 人材の確保および育成について

当社グループは、業容拡大および取引先ニーズの多様化等に対応するため必要な人材の確保と育成に努めていく方針です。しかしながら、必要な人材確保が進捗しなかった場合や、既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報管理について

当社グループは、事業の遂行にあたって個人情報を有しております。その個人情報について、役職員による外部漏えいや第三者による不正取得等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償請求や社会的信用の低下等が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「プライバシーポリシー」や規程・マニュアルの策定、システム対応の強化および教育研修の実施等を行うことで、個人情報管理体制の強化に取り組んでおります。

(11) 法的規制について

当社グループの事業活動においては、倉庫業法、建設業法、宅地建物取引業法およびその他の関連法令等の各種法規制を受けております。また、法令等に基づき各事業運営に係る許認可等を取得しており、その主な内容は以下のとおりであります。

一方、違反その他事由によりこれら許認可の停止または取消を含む処分が発生した場合や法規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財政状態に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、法令遵守のためのコンプライアンス体制強化を推進しており、現時点において、各許認可に係る欠格事由に該当する事実は無いものと認識しております。

許認可の名称	法律名	監督省庁等	対象企業	有効期限
倉庫業[登録]	倉庫業法	国土交通省	当社 山光運輸(株) (株)サツイチ	期間の定めなし
一般建設業[許可]	建設業法	国土交通省	当社 北翔建材(株) (株)光和 他 9 社	許可取得から 5 年間
特定建設業[許可]	建設業法	国土交通省	当社 (株)クワザワ工業 (株)住まいのクワザワ	許可取得から 5 年間
産業廃棄物収集運搬業[許可]	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	北海道	札幌アサノ運輸(株) 山光運輸(株) (株)サツイチ	許可取得から 5 年間
宅地建物取引業者[免許]	宅地建物取引業法	北海道	当社 (株)住まいのクワザワ	免許取得から 5 年間

許認可の名称（順同上）	取消事由
倉庫業[登録]	法人もしくは、その役員が不法行為で処せられた場合、登録・認可条件に違反した場合、営業に関し不正な行為をした場合等は営業の停止又は登録の取消（倉庫業法第21条）
一般建設業[許可]	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条）、不正入札等不誠実な行為があった場合は業務停止等の処分（同法第28条）
特定建設業[許可]	同上
産業廃棄物収集運搬業[許可]	禁錮以上の刑に処せられた後5年未満の場合、暴力団対策法の規定に違反し刑に処せられた場合、不正の手段により許可を受けた場合は、許可の取消（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の四） この法律若しくはこの法律に基づく処分に違反する行為をした場合、又は他人に対して違反行為を要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは違反行為を助けた場合は、一定期間事業の全部または一部の停止（同法律第7条の三）
宅地建物取引業者[免許]	法人の役員または政令で定める使用人が暴力団員等に該当する場合、不正の手段により免許を受けた場合は、免許の取消（宅地建物取引業法第66条）、業務に関し関係者に損害を与えた場合、取引の公正を害する行為をした場合、この法律に基づく処分・指示に従わない場合は、全部または一部の業務停止（同法第65条）

(12)自然災害等について

大規模の地震または火災等の災害が発生した場合、当社グループの事業拠点等が重大な損害を受ける可能性があります。その場合、当社グループの業務処理の停滞・遅延が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、BCPマニュアルを整備し、避難訓練を実施するなど、災害安全対策を講じております。

(13)減損リスクについて

当社グループは、保有する固定資産およびリース資産に対して減損会計基準に基づき適切な減損処理を実施しております。しかし、それらの価値が著しく低下した場合には追加の減損処理が必要となり、こうした場合には当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14)退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付型の確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。退職給付費用および退職給付債務は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率および年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、実際の結果が前提条件と異なる場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの一部子会社は総合設立方式の厚生年金基金制度および企業年金基金制度を採用しておりますが、運用環境、基金制度や給付制度の変更等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症につきまして、当社従業員や工事現場にて感染者が発生、また取引先の現場等で大規模なクラスターが発生するなどにより、工期に遅れが発生した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス対策本部を設置し、集合形式の会議、イベントや懇親会の開催・参加を原則禁止とし、在宅勤務・時差通勤の推進等で安全対策を講じています。また、取引先との相談につきましては、WEB会議や電話折衝を主体に対応しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資の増加や個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調で推移してきましたが、米中貿易摩擦の深刻化や不安定な国際情勢の影響に加え、年度終盤には新型コロナウイルス感染症による影響拡大により、景気は急速に悪化に転じました。

当社グループの位置する建設業界におきましては、資材価格や労務費といった建設コストが高止まりする厳しい経営環境の中、新設住宅着工戸数は減少傾向が続きましたが、公共投資および民間投資が順調に推移しました。

このような環境において当社グループは、顧客獲得に向けて営業力の強化と施工体制の拡充を推進したほか、非住宅部門への積極的な営業を展開するとともに、各セグメントにおいて利益率の改善に努めました。こうした収益力強化の取り組みに加え、働き方改革の一環としてIT環境の整備や業務の見直しによる生産性向上を合わせて強化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高923億90百万円（前年同期比0.5%減）となったものの、利益面において前述の施策を推し進めた結果、売上総利益率が改善したことにより、営業利益は11億81百万円（同27.9%増）、経常利益は13億47百万円（同16.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8億44百万円（同10.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設資材）

建築資材が好調だったものの、大型インフラ工事が減少し基礎資材が落ち込んだことにより、売上高は599億33百万円（前年同期比1.1%減）となりましたが、利益率が改善したことなどから、セグメント利益は8億81百万円（同15.8%増）となりました。

（建設工事）

大型物件の完工などもあり売上高は283億62百万円（同1.1%増）となり、原価などのコスト削減で一定の利益率を確保したことなどから、セグメント利益は10億61百万円（同24.3%増）となりました。

（資材運送）

売上高は36億63百万円（同2.0%減）となりましたが、燃料費の低下や事故費用の減少などから、セグメント利益は1億24百万円（同20.7%増）となりました。

（その他）

メガソーラー発電や不動産賃貸が順調に推移し、売上高は4億30百万円（同0.1%増）、セグメント利益は1億46百万円（同13.9%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は76億32百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億36百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは8億67百万円となり、前連結会計年度と比べ5億47百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億88百万円となり、前連結会計年度と比べ67百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは1億41百万円となり、前連結会計年度と比べ5億12百万円の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建設資材	-	-	-	-
建設工事	29,234	103.5	9,751	110.4
資材運送	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	29,234	103.5	9,751	110.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
建設資材	59,933	98.9
建設工事	28,362	101.1
資材運送	3,663	98.0
その他	430	100.1
合計	92,390	99.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比べ15億29百万円増加して440億42百万円となりました。流動資産は同20億25百万円増加の333億67百万円、固定資産は同4億96百万円減少の106億75百万円となりました。

流動資産の増加の主要因は、未成工事支出金の増加であります。

固定資産のうち有形固定資産は、同2億23百万円減少の75億66百万円となりました。この主要因は、建物及び構築物（純額）の減少であります。

無形固定資産は、同88百万円減少の3億98百万円となりました。この主要因は、のれんの減少であります。

投資その他の資産は、同1億83百万円減少の27億10百万円となりました。この主要因は、投資有価証券の減少であります。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末と比べ8億84百万円増加して303億74百万円となりました。流動負債は、同13億33百万円増加して267億80百万円、固定負債は同4億48百万円減少して35億93百万円となりました。

流動負債の増加の主要因は、支払手形及び買掛金の増加であります。

固定負債の減少の主要因は、長期借入金の減少であります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ6億44百万円増加して136億68百万円となりました。この主要因は、利益剰余金の増加であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の30.3%から30.7%となりました。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上が前連結会計年度と比較して0.5%減少の923億90百万円となりました。販売費及び一般管理費は、OA機器の入替などにより前連結会計年度と比較して1.4%増加の74億88百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比較して27.9%増加の11億81百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度において保険解約返戻金などの計上があったことから前連結会計年度と比較して24.9%減少の2億50百万円となりました。営業外費用は債権売却損の減少などにより前連結会計年度と比較して16.0%減少の84百万円となりました。経常利益は前連結会計年度と比較して16.5%増加の13億47百万円となりました。

特別利益は、固定資産売却益の減少などから前連結会計年度と比較して90.6%減少の26百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損の減少などから前連結会計年度と比較して72.2%減少の58百万円となりました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比較して7.1%増加の13億15百万円となり、法人税等は、前連結会計年度と比較して2.3%増加の4億73百万円となりました。このうち法人税、住民税及び事業税は5億31百万円、法人税等調整額は58百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して10.2%増加の8億44百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

建設資材においては、建築資材が好調だったものの、大型インフラ工事が減少し基礎資材が落ち込んだことにより、当事業の売上高は前連結会計年度より6億67百万円減少の599億33百万円となりましたが、利益率が改善したことなどから、セグメント利益は前連結会計年度より1億20百万円増加の8億81百万円となりました。

建設工事においては、大型物件の完工などもあり、当事業の売上高は前連結会計年度より2億98百万円増加の283億62百万円となり、原価などのコスト削減で一定の利益率を確保したことなどから、セグメント利益は前連結会計年度より2億7百万円増加の10億61百万円となりました。

資材運送においては、売上高は前連結会計年度より76百万円減少の36億63百万円となりましたが、燃料費の低下や事故費用の減少などから、セグメント利益は前連結会計年度より21百万円増加の1億24百万円となりました。

その他事業においては、メガソーラー発電や不動産賃貸が順調に推移し、売上高は前連結会計年度より0百万円増加の4億30百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度より17百万円増加の1億46百万円となりました。

新型コロナウイルス感染症は一過性ではなく、長期に渡り影響が続くと考えており、長期化に備えて対策本部を設置し、情報収集や勤務形態の検討を行い、持続的成長が可能な環境を構築してまいります。当該感染症について、当連結会計年度の業績数値へのマイナス影響は顕在化しておりませんが、各セグメントにおいて次の事象が発生しております。

建設資材においては、住設機器を中心に納期遅れや受注停止が発生しておりますが、中国における経済活動の再開に伴い緩和されつつあります。

建設工事においては、住宅展示場の臨時休業および外出自粛によって営業機会の喪失が発生しております。

資材運送においては、世界経済の停滞に伴う原油需要の急減により燃料費が低下しております。

その他事業において特筆すべき事象はありません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ5億36百万円増加し、当連結会計年度末には76億32百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は8億67百万円となりました。

たな卸資産の増減額の減少などにより、前連結会計年度に比べ5億47百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は1億88百万円となりました。

前年同期の本社屋および倉庫の建設に伴う固定資産の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ67百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億41百万円となりました。

短期借入金の返済が進んだことによる短期借入金の純増減額の増加などにより、前連結会計年度に比べ5億12百万円の増加となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、運転資金等の短期資金は、自己資金および金融機関からの短期借入金を財源としており、設備投資や事業投資等の長期資金は、自己資金、金融機関からの長期借入金およびリース等を財源としており、設備の特性や金利動向等の調達環境を勘案したうえで適切な調達方法を選択しております。

当連結会計年度末における当社グループの資金は76億32百万円であり、有利子負債残高を控除したネットキャッシュ残高は21億16百万円となり実質無借金経営を維持しております。ネットキャッシュ残高の維持を重視し財政の健全性を継続いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大によって金融市場の混乱等により必要な資金の確保が困難となる場合に備えて、長期資金融資の交渉を随時行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に係る見積りおよび判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる仮定に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

会社分割

当社は、2020年5月27日に開催の取締役会において、建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンターに会社分割により移管する決議を行い、同日に株式会社クワザワリフォームセンターと吸収分割に関する契約を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

持株会社体制への移行によりグループの全体最適と、各事業の個別最適のバランスを考慮した戦略的マネジメントにより、グループ経営の強化を図ります。

各事業の市場環境に適した機動的な業務遂行と、個別事業における責任・権限の明確化および意思決定の迅速化により経営効率の向上を図り、個別事業の競争力を強化いたします。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社クワザワリフォームセンターを承継会社とする吸収分割

(3) 分割期日

2020年10月1日（予定）

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

当社は承継会社の発行済株式全部を所有しており、株式その他の資産の割当てはありません。

(5) 分割する建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業の経営成績

	2020年3月期 (百万円)
売上高	69,588
売上総利益	5,193
営業利益	239

(6) 分割する資産、負債の状況（2020年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	19,220	流動負債	16,112
固定資産	2,000	固定負債	583
合計	21,220	合計	16,695

（注）上記金額は2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

(7) 株式会社クワザワリフォームセンターの概要

代表者 代表取締役社長 多田 好範
住 所 札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
資本金 100百万円（2020年3月31日現在）
事業内容 建設工事

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主に販売拠点の拡充、新設他、老朽設備の代替等について適宜設備投資を実施しております。当連結会計年度については、セグメント間消去後のグループ全体で322百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資にはリース資産を含めた有形固定資産および無形固定資産への投資を記載しております。

(1) 建設資材

当連結会計年度の主な設備投資は、計量装置や事業用車両の取得を中心として総額59百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 建設工事

当連結会計年度の主な設備投資は、会計システムやリノベーションモデルルーム用集合住宅を中心として総額171百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 資材運送

当連結会計年度の主な設備投資は、事業用車両の取得を中心として総額14百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸不動産の改修を中心として総額8百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、データセンターのサーバー入替を中心として総額67百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ^{m²})	リース 資産	その他		合計
本社他 (札幌市白石区他)	建設資材 建設工事 その他	事務所 倉庫 その他	1,989	[0] 2	[3] 1,471 (191,113)	359	76	3,898	217
苫小牧支店 (北海道苫小牧市)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	[6] 22	[0] -	35 (2,768)	-	0	57	17
道東支店 (北海道帯広市他)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	48	[1] -	81 (5,819)	-	0	129	30
函館支店 (北海道函館市)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	7	-	17 (2,409)	-	0	25	18
旭川支店 (北海道旭川市他)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	18	-	55 (4,166)	-	0	74	27
稚内支店 (北海道稚内市)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	58	[1] 0	17 (7,083)	-	0	75	13
関東営業本部 (東京都千代田区)	建設資材 建設工事	事務所	[24] 3	[3] -	[0] -	-	1	4	37
横浜事業所 (横浜市都筑区)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	[26] -	-	[0] -	-	0	0	19
千葉事業所 (千葉市若葉区)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	[2] 37	-	[0] 67 (1,655)	-	0	105	23
茨城支店 (茨城県つくば市)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	[17] 3	-	39 (1,884)	-	0	42	17
仙台支店 (仙台市若林区)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	0	-	-	-	0	0	9
青森支店 (青森県青森市他)	建設資材 建設工事	事務所 倉庫	[8] 0	[0] -	-	-	0	0	16

(注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 本社他の中には、連結会社以外への貸与中の土地886百万円(31,640^{m²})、建物415百万円を含んでおります。

4 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)クワザワ工業	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所	28	-	150 (1,607)	10	4	193	83
(株)住まいの クワザワ	本社他 (札幌市 白石区他)	建設工事	事務所 モデル ハウス	15 15	[1] -	[30] 40 40 (744)	-	[2] 2	58	73
北翔建材(株)	本社 (札幌市 西区)	建設資材	事務所	[4] 0	-	[1] - (34,687)	-	[0] -	0	12
クワザワサッシ 工業(株)	本社 (札幌市 白石区)	建設資材	事務所 工場	0	0	-	-	0	0	13
(株)クワザワ エージェンシー	本社他 (札幌市 白石区他)	その他	事務所	[1] -	-	[0] -	-	[0] -	-	10
(株)クワザワ リフォーム センター	本社 (札幌市 白石区)	建設工事	事務所	-	-	-	-	-	-	-
丸三商事(株)	本社 (仙台市 若林区)	建設工事	事務所	16	-	[1] 90 (1,647)	-	[0] -	106	25
(株)光和	本社他 (北海道 網走市他)	建設資材	事務所	[0] 6 50	[3] 0	18 293 (10,359)	4	[0] 0	348	32
東日本自工(株)	本社 (札幌市 西区)	その他	事務所 工場	10	10	100 (3,622)	-	[1] 0	121	10
和寒 コンクリート(株)	本社 (北海道 上川郡 和寒町)	建設資材	事務所 工場	5	22	15 (28,541)	-	0	42	8
(株)ニッケー	本社 (北海道 余市郡 余市町)	建設資材 その他	事務所 工場	1 79	13	13 147 (53,293)	234	0	474	11
(株)サツイチ	本社他 (札幌市 北区他)	資材運送	事務所 倉庫	230 772	1	77 128 (19,426)	-	0 3	906	82
原木屋産業(株)	本社他 (栃木県 栃木市他)	建設資材	事務所	[0] 30	[0] 13	[1] 25 (1,553)	-	[0] 1	71	19
原木屋セーフ ティーステップ(株)	本社 (栃木県 栃木市)	建設資材	事務所	[14] 8	[3] 9	[3] -	-	[2] 1	19	41

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
山光運輸(株)	本社他 (札幌市 白石区他)	資材運送	事務所	[0]	[180]	63		[0]	536	156
			倉庫	379	0	132	-	0		
			車両	388	13	(10,718)		3		
札幌アサノ運輸(株)	本社他 (札幌市 東区他)	資材運送	事務所	[0]		[0]		[0]	79	37
			車両	4	0	16	-	[0]		
						73		1		
					(5,213)					

- (注) 1 上記中〔外書〕は連結会社以外からの賃借設備の年間賃借料であります。
2 上記中 内書 は連結会社以外への賃貸設備であります。
3 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,694,496	16,694,496	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株でありま す。
計	16,694,496	16,694,496	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日(注)	8,347	16,694	-	417	-	318

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	20	18	139	12	29	12,288	12,506	-
所有株式数（単元）	-	22,511	576	73,548	230	50	69,898	166,813	13,196
所有株式数の割合（％）	-	13.49	0.35	44.09	0.14	0.03	41.90	100.00	-

（注）1 自己株式1,652,247株は、「個人その他」に16,522単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場2丁目3-5号	2,900	19.28
桑澤商事株式会社	札幌市中央区南1条西4丁目13	1,394	9.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	483	3.21
桑澤 嘉英	札幌市中央区	468	3.11
吉野石膏株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	402	2.68
クワザワ従業員持株会	札幌市白石区中央2条7丁目1-1	374	2.49
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1-1	339	2.26
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	324	2.15
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	310	2.06
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	257	1.71
計	-	7,255	48.24

（注）太平洋セメント株式会社は、2020年5月11日に東京都文京区小石川1丁目1-1に移転しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,652,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 49,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,979,300	149,793	-
単元未満株式	普通株式 13,196	-	-
発行済株式総数	16,694,496	-	-
総株主の議決権	-	149,793	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株および相互保有株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クワザワ	札幌市白石区中央2条7丁目 1-1	1,652,200	-	1,652,200	9.90
(相互保有株式) ホクセイ産業株式会社(注)	北海道北見市西三輪6丁目 1-2	40,000	9,800	49,800	0.30
計	-	1,692,200	9,800	1,702,000	10.19

(注) ホクセイ産業株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会(クワザワ取引先持株会 札幌市白石区中央2条7丁目1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式9,800株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	19,404
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,652,247	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、将来に備えた経営基盤の強化に配慮しながら、株主の皆様のご期待にお応えできるよう、安定的な配当水準を維持することを基本としております。また、内部留保金につきましては、財務内容の一層の強化とグループ内の経営効率化に努め、あわせて経営基盤の拡大を図るため、適宜実施する投資の資金として充当する方針であります。

当社は、年1回の期末配当と業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、1株につき6円とさせていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当および会社法第459条第1項の規定に基づく剰余金の配当について、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月15日 取締役会決議	90	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本的考えは、コーポレートガバナンスが企業の持続的成長および価値の増大のために必要不可欠な企業統治と考えて、株主、顧客、地域社会および従業員等のステークホルダーに対する責任を全うすること、ならびに当社グループ全体の持続的な収益力向上と企業価値の最大化を実現することを目的として、コーポレートガバナンスの充実強化に取り組みます。当社グループは、コーポレートガバナンスの充実強化の取り組みにあたって、常に当社経営理念を念頭に置きながら、経営活動における効率的な意思決定と業務の執行、様々なステークホルダーの最適な権益バランスの充足、会社情報の適時適切な開示の確保などを基本的な方針として執り行います。

なお、当社は、コーポレートガバナンスの充実化に取り組むべく「株式会社クワザワコーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、当社ホームページ（<https://www.kuwazawa.co.jp/>）に公開しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行により、経営環境の変化や取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化、機動性の強化を通じて、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ります。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役5名の計10名で構成され、取締役会規則に基づき、毎月1回定例的に開催するほか、必要がある場合は随時開催して、法定事項を含む重要事項について審議、決定をしております。監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席するほか、独立性の高い立場で内部統制システムを有効的に利用した監査を行い、取締役の職務執行について監督いたします。

また、執行役員制度を導入し、業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営の意思決定の迅速化を図ると共に業務執行の効率化を図り、経営機能と執行機能の充実を期しております。

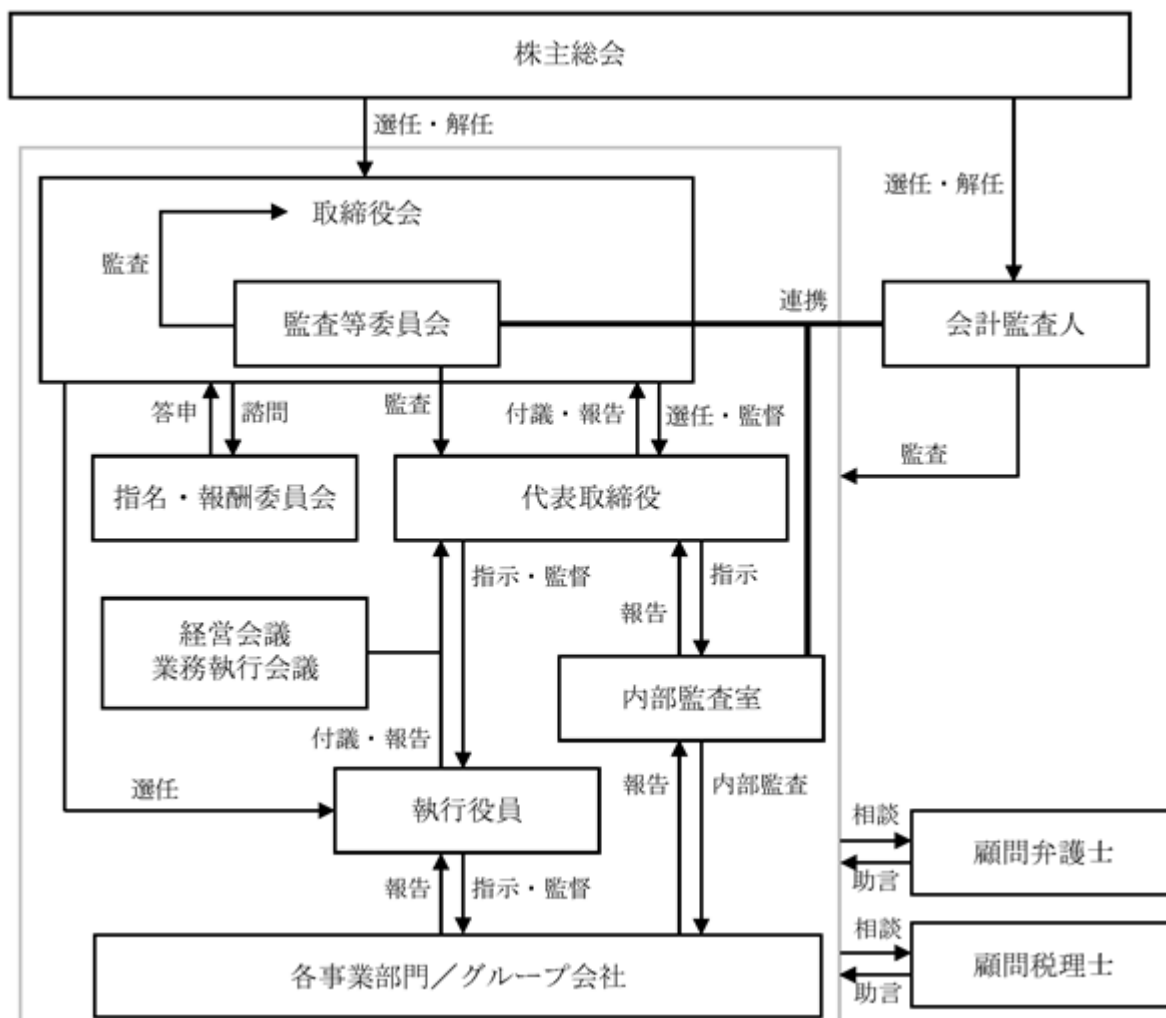
なお、グループ会社の経営状況等については、グループ会社の取締役を兼務している当社取締役等より逐次報告され、業務の執行状況が把握できる体制になっております。

その他に、経営会議を月に1回以上、業務執行会議を2ヵ月に1回以上、全国支店長会議を年1回それぞれ開催し、取締役、執行役員、各部門長が出席して、取締役会において決定された経営方針等に基づき、具体的な業務執行の報告、各部門の業務の進捗状況の確認、検証等が行われております。

グループ会社については、関係会社責任者会議を年2回開催し、各子会社の代表取締役またはそれに準ずる取締役が出席して、業務執行状況の確認や当社からコンプライアンスに関連した重要事項について、指示、教育を行っております。

なお、監査等委員を含む取締役の氏名については、「(2) 役員 の状況」に記載しております。

提出日現在の会社の機関・内部統制の関係を図によって示すと、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、内部統制が効率的かつ効果的になるよう、外部のコンサルティング会社と契約して、有効な手法を取入れて構築してまいりました。また、整備・運用については、当社の経営企画部10名が主管となって、より効果的になるよう整備・改善・指導・教育を行い、内部監査室3名は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理の基本方針や規程を定めております。また、グループ内リスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置し、社長が委員長となって経営企画部に事務局を置き、各委員は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程、規程管理規程に照らし合わせながら、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備および運用状況の評価・分析し、必要に応じてマニュアルを作成するなどして、その有効性を高めております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループのコンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適性かつ効率的に遂行するとともに、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、グループ全体の内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めております。

a. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ア 当社グループは、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等を定め、子会社が重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合は、遅滞なく当社へ報告する旨定めております。

イ 子会社は、関係会社管理規程に定める承認事項および報告事項に関して当社に報告し、企業集団全体に関する会議にも参加します。

- b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア 当社グループは、リスク管理基本方針およびリスク管理規程等を定め、グループ内リスク管理体制強化のためにリスク管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備および運用状況を評価・分析し、その有効性を高めております。
- イ 子会社は、会社の財務状況の把握に努め、取締役会や経営会議等において損益状況を報告し、損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、速やかに当社に報告します。
- c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア 当社は、子会社が効率的な業務執行を行うために必要な支援を行うとともに、事業運営に関する重要事項について経営企画部が事務局となり情報交換および適切な指導を行います。
- イ 子会社は、業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要な場合は当社より助言を得ます。また、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進します。
- d. 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア 子会社は、コンプライアンス規程および倫理規程等を定めるとともに、コンプライアンス管理責任者を配置し、業務の適正の確保に努めます。
- イ 子会社の取締役等および使用人のコンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度および外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとります。
- ウ 内部監査室長は、内部監査規程に基づき子会社を定期的に監査し、その結果を社長に報告します。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がなかったときに限られます。

また、当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- a. 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- b. 受嘱者の行為が(a.)の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行い、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

d．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるようにすることを目的とするものであります。

e．監査役の責任免除

2020年6月26日開催の第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第71期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	桑澤 嘉英	1953年 6月 8日生	1976年 4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社 1981年 7月 当社入社 1984年 2月 当社札幌建材支店長 1985年 5月 当社取締役 1987年 5月 当社常務取締役 1990年 6月 当社専務取締役 1995年 6月 当社代表取締役副社長 1997年 6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	468
取締役 専務執行役員営業統括本部長	小玉 明彦	1955年 5月 12日生	1978年 4月 当社入社 2005年 9月 当社札幌営業三部長 2009年 4月 当社北海道本部副本部長 2010年 3月 当社東京本部副本部長 2010年 6月 当社取締役 2013年 4月 当社東京本部長 2013年 6月 当社常務取締役 2014年 4月 当社営業統括本部副本部長 2016年 6月 当社取締役（現任） 2016年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社専務執行役員（現任） 2017年 6月 当社営業統括本部長（現任）	(注) 3	9
取締役 常務執行役員管理本部長 兼経営相談室長	佐藤 喜美夫	1952年 7月 27日生	1975年 4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 1998年 11月 株式会社北洋銀行入行 2006年 4月 当社入社 当社審査部長兼経営相談室長 2014年 4月 当社管理本部副本部長 2014年 4月 当社総務部長 2014年 6月 当社取締役（現任） 2016年 6月 当社常務執行役員（現任） 2017年 3月 株式会社クワザワエージェンシー代表取締役社長（現任） 2017年 10月 当社経営相談室長（現任） 2018年 4月 当社管理本部長（現任）	(注) 3	25
取締役 常務執行役員営業統括副本部長	桑澤 悠介	1985年 10月 3日生	2008年 4月 株式会社北洋銀行入行 2015年 4月 当社入社 2016年 4月 当社北海道本部次長 2016年 4月 当社札幌営業二部次長 2016年 11月 当社新社屋準備室次長 2019年 4月 当社札幌営業二部長 2020年 4月 当社営業統括副本部長（現任） 2020年 6月 当社常務執行役員（現任）	(注) 3	91
取締役	芝山 好一	1946年 1月 13日生	1968年 3月 桑澤建材工業株式会社（現、株式会社クワザワ工業）入社 1987年 2月 同社営業本部一部長 1989年 4月 同社取締役 1997年 4月 同社常務取締役 2001年 6月 同社専務取締役 2002年 6月 同社代表取締役社長（現任） 2002年 6月 当社取締役（現任）	(注) 3	17
取締役 (常勤監査等委員)	坂井 邦與	1951年 9月 15日生	1974年 4月 当社入社 2003年 3月 当社経理部次長 2010年 4月 当社経理部長 2016年 4月 当社管理本部担当部長 2016年 6月 当社常勤監査役 2020年 6月 当社取締役（常勤監査等委員） (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山下 信行	1940年4月22日生	1965年4月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)入社 1990年6月 同社北海道本部札幌支店長 1994年5月 株式会社東管札幌支店長 札幌東管サービス株式会社代表取締役社長 2001年6月 北海道交通株式会社常務取締役 2004年6月 株式会社百景園代表取締役社長 2009年5月 同社取締役顧問 2013年6月 当社社外取締役 2018年8月 株式会社小樽グリーンホテル取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	11
取締役 (監査等委員)	佐藤 博志	1948年11月17日生	1972年4月 株式会社東海銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行)入行 1988年4月 株式会社北海道銀行本店営業部入行 1992年10月 同行澄川支店長 1995年2月 同行八戸支店長 2000年4月 同行薄野支店長 2003年10月 岩田建設株式会社(現、岩田地崎建設株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員経営企画室長 2014年10月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所(現、弁護士法人PLAZA綜合法律事務所)入所企業支援部長(現任) 2017年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	山本 賢正	1954年1月11日生	1976年4月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)入社 1993年10月 Tokio Marine Europe Insurance Limited パリ支店長 2002年7月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)札幌支店長 2006年7月 同社東北コンプライアンス・オフィサー 2010年7月 同社内部監査部・主任監査役 2014年3月 同社定年退職 2017年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	宮下 隆	1964年8月2日生	1989年4月 日本セメント株式会社(現、太平洋セメント株式会社)入社 1997年11月 同社国際部企画課ベトナム駐在 2003年2月 同社経営企画部 2011年10月 サイゴンRDC副社長 2014年11月 太平洋セメントフィリピン副社長 2020年4月 太平洋セメント株式会社北海道支店長(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					626

- (注) 1 2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役 山下信行、佐藤博志、山本賢正、宮下隆の4氏は、社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営の意思決定および業務執行の監督機能と業務執行機能の分担を明確化し、経営機能と執行機能の双方を強化することにより経営の合理化および効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、上記の取締役を兼務する執行役員ほか専任の執行役員は8名で、常務執行役員経営企画部長 藤川俊明、常務執行役員北日本営業本部長兼グリーンヴィラ開発部長 熊谷隆弘、常務執行役員関東営業本部長 土屋浩樹、常務執行役員営業統括本部副本部長 蛸子恭、執行役員管理本部副本部長兼業務部長 遠藤裕揮、執行役員北日本営業本部副本部長 酒巻雄一、執行役員関東営業本部副本部長兼原木屋産業㈱代表取締役社長 中島健、執行役員管理本部副本部長 小間章裕で構成されております。
- 6 取締役 桑澤悠介は、代表取締役社長 桑澤嘉英の次男であります。

社外役員の状況

当社の取締役は、経営判断の客観性、適正性を維持するために、社外取締役を選任しております。

社外取締役は4名で、山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、株式会社小樽グリーンホテルの取締役で、同社は当社と人的、資本的、取引関係等の特別な関係はありません。佐藤博志は、金融業界の経歴および法律分野の経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し選任しております。なお、弁護士法人PLAZA総合法律事務所の企業支援部長で、同所は当社と人的、資本的、取引関係等の特別な関係はありません。山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、適切な監査を実施していただけるものと判断し選任しております。宮下隆は、当社株式を2,900,810株所有する筆頭株主である太平洋セメント株式会社の北海道支店長であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しており、当社の経営および業務執行について専門的な見地から助言・監督していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、太平洋セメント株式会社は当社と商品販売などの取引がありますが、いずれの取引も当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、取締役個人と直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役山下信行は、当社株式を11,200株、社外取締役佐藤博志は、3,600株所有しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針につきましては、選任にあたって、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしつつ、当社制定の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に則り、対応しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社外の視点から取締役の業務執行の監督や経営計画への意見具申等を積極的に行っており、取締役会では、社外役員を含めた活発な議論が行われております。現在、社外役員のみを構成員とする会合は開催されていませんが、代表取締役との意見交換が適宜行われており、客観的な情報交換・認識共有が十分に図れている体制にあります。

監査等委員会、内部監査室、監査法人は、各々が独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、監査実施状況等について定期的に意見交換をいたします。取締役会および監査等委員会は、会計監査人と事前協議を実施の上、監査スケジュールを策定し、十分な監査時間を確保しております。会計監査人とは、代表取締役をはじめ経営陣幹部との面談を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の坂井邦與を委員長として、社外取締役4名を含む5名で構成されており、立案された案件を法令・定款などに照らし、その適格性および執行責任を監督し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要な書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行について監査を行うほか、会計監査人から定期的に監査計画や監査結果の報告を受け、意見交換等をするなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

常勤監査等委員坂井邦與は、当社の経理部に1986年3月から2016年3月まで在籍し、通算30年にわたり決算ならびに財務諸表の作成等に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山下信行は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、経営全般について広範な知見を有しております。

社外監査等委員佐藤博志は、金融業界の経歴および法律分野の経験を有しており、当該分野において相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員山本賢正は、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査等委員宮下隆は、当社筆頭株主である太平洋セメント株式会社の北海道支店長であり、特に当社事業との関連の高い分野における専門的な知識と経験を有し、また、同社の関連会社副社長としての経歴から豊富な経験・実績・見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会設置会社として監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井邦與	13	13
伊藤裕康	13	13
山本賢正	13	13
吉田泰治	10	10

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

監査役的活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。また、常勤監査役は本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役等および監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認を行い、監査役会に報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門として社長直属の内部監査室(3名)を設置し、内部統制システムに関する基本方針、内部監査規程および年度監査計画に基づき監査を実施し、業務改善に向けた助言・勧告を行うとともに取締役・監査等委員会に監査結果を報告しております。あわせて、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性評価を行っています。内部監査室は、独立性を保つよう、整備・運用状況の評価のみに専念しております。なお、当連結会計年度における運用状況等については、重大な欠陥や不備はなく、有効であることを取締役会において確認しております。また、当社の内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 板垣 博靖

指定有限責任社員 業務執行社員 林 達郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人としての品質管理体制、独立性、専門性および監査報酬等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。また、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、監査法人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人の選任ならびに評価に関する基準を策定し、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の独立性と専門性について相当であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画、監査日数、当社の規模等を勘案して監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(報酬の決定方針)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績に連動する体系を採用しており企業価値の持続的向上を促すものとなっております。その個別の報酬は、職務内容、人物評価、業務実績等に加えて当事業年度の業績等を勘案して決定しております。

経営の監督・モニタリング機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その独立性および中立性の確保の観点を中心として固定報酬のみとしております。

(報酬の構成)

当社の役員報酬は、固定報酬として、基本部分と業績連動部分から構成されております。

業績連動部分は、当該年度の業績目標（売上高、営業利益、当期純利益）の達成度に基づき、各取締役の重点施策の遂行状況等も反映し支給額を決定しております。

役職別の報酬構成割合は、経営責任の重い役員上位者に対し業績結果の反映割合を高める方針に基づき、役員上位者の業績連動部分の割合を高める報酬体系としております。

(報酬のガバナンス)

取締役の報酬額や報酬水準、報酬制度を決定する際は、より透明性・公正性を高めるために、その構成委員の過半数を独立社外取締役とする報酬委員会において審議を行い、取締役会では同委員会の答申を尊重して最終的な方針決定を行います。なお、当委員会は、当事業年度は2019年5月に、当事業年度末後の提出日現在までの間においては2020年5月に開催しており、取締役の報酬について審議し、審議内容・結果を取締役会へ報告・具申しております。

(報酬の限度額)

2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行に伴い役員の報酬支給限度額および員数を同株主総会において新たに決議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、報酬額を年間250百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）以内、員数を10名以内と定め、監査等委員である取締役については、報酬額を年間70百万円以内、員数を6名以内と定めております。

(役員退職慰労金)

当社は役員退職慰労金に関して、2008年5月15日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止いたしました。同年6月27日開催の株主総会にて当時在任中であつた取締役7名に対し、在任期間相当の役員退職慰労金の支給を決議しております。なお、当事業年度末において未払いとなっている取締役は1名おります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	67	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	-	-	1
社外役員	5	5	-	-	4

(注) 上記の報酬等の総額は当連結会計年度に関するものであり、当社は2020年6月26日開催の定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を設けております。

a．純投資目的である投資株式に区分するもの

価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

b．純投資目的以外の目的である投資株式に区分するもの

政策上保有した株式であり、価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としない株式。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有にあたっては、取引先との関係強化等の総合的な観点から、当社の企業価値向上に資すると認められる株式を、限定的に保有することとします。当社グループとの取引状況や投資先企業の経営状況等を定期的に把握した上、資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

取締役会では、毎年、政策保有している上場株式について、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、売却する銘柄を決定します。政策保有株式に係る議決権行使については、全ての議案内容を精査し、投資先企業において、株主価値を大きく毀損する行為がある、長期間にわたり業績が著しく悪化し回復の見込みがない、その他議案に賛成することに重大な疑義がある、のいずれかの項目に該当する議案には、会社提案・株主提案に関わらず、肯定的な議決権の行使を行いません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	126
非上場株式以外の株式	22	414

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会による拋出および取引関係強化のための追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	12
非上場株式以外の株式	1	1

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
TOTO(株)	39,106	39,106	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	140	183		
太平洋セメント(株)	40,195	40,195	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	74	148		
住友林業(株)	24,636	24,038	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、同社の取引先持株会に拠出しているもの	有
	34	36		
戸田建設(株)	40,079	40,079	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	25	27		
(株)北洋銀行	110,000	110,000	借入金等の取引を行っており、主要取引金融機関としての関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	22	30		
(株)土屋ホールディングス	160,024	160,024	同社の子会社である(株)土屋ホーム等と建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	20	26		
(株)LIXILグループ	12,056	12,056	同社の子会社である(株)LIXIL等と建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無（注2）
	16	17		
大東建託(株)	1,242	1,154	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、同社の取引先持株会に拠出しているもの	無
	12	17		
(株)大林組	11,907	11,907	建設資材および建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	11	13		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	10,996	10,996	同社の子会社である(株)北海道銀行と借入金等の取引を行っており、主要取引金融機関としての関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無（注2）
	10	12		
(株)栗本鐵工所	4,522	4,522	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	8	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	2,747	2,747	当社の子会社が、同社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)等と保険代理業等の取引を行っておりますが、事業上の関係を勘案した結果、保有の優位性が希薄になったことから売却を検討	無
	8	9		
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,450	58,450	同社の子会社である(株)みずほ銀行と借入金等の取引および、みずほ信託銀行(株)と証券代行業務・企業年金等の取引を行っており、主要取引金融機関としての関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無（注2）
	7	10		
大建工業(株)	3,355	3,355	建設資材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	有
	5	7		
住友不動産(株)	2,000	1,000	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため なお、株式数の増加は、建築資材の取引についても関係を強化すべく追加購入したものの	無
	5	4		
高島(株)	3,600	3,600	建設資材等の取引を行っておりますが、事業上の関係を勘案した結果、保有の優位性が希薄になったことから売却を検討	無
	5	6		
第一生命ホールディングス(株)	1,700	1,700	同社の子会社である第一生命保険(株)と生命保険等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無（注2）
	2	2		
東建コーポレーション(株)	200	200	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	1	1		
日本製紙(株)	1,000	1,000	同社の子会社である日本製紙ユニテック(株)等と建設工事等の取引を行っておりますが、事業上の関係を勘案した結果、保有の優位性が希薄になったことから売却を検討	無
	1	2		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,200	1,200	同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行と借入金等の取引を行っておりますが、事業上の関係を勘案した結果、保有の優位性が希薄になったことから売却を検討	無
	0	0		
(株)ピーエス三菱	575	575	建設工事等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持・強化を図るため	無
	0	0		
イオン北海道(株)	200	200	事業上の関係が希薄になったことから売却を検討	無
	0	0		
(株)筑波銀行	-	7,200	事業上の関係が希薄になったことから売却を検討し、当期において売却	無
	-	1		

（注）1 定量的な保有効果については記載が困難であります。2020年3月を基準として、保有によるメリット、リスク、資本コストとのバランス等を具体的に精査し、保有の適否を検証して、継続保有もしくは売却する銘柄を決定いたしました。

2 同社は当社の株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構が主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,110	7,647
受取手形及び売掛金	4 17,526	17,113
電子記録債権	4 2,835	3,512
リース投資資産	1	1
商品及び製品	416	503
販売用不動産	1,001	1,166
未成工事支出金	2,209	2,987
原材料及び貯蔵品	55	70
その他	266	405
貸倒引当金	82	42
流動資産合計	31,341	33,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 5 5,813	2, 5 5,829
減価償却累計額	2,215	2,395
建物及び構築物(純額)	3,597	3,434
機械装置及び運搬具	1,303	1,252
減価償却累計額	1,222	1,167
機械装置及び運搬具(純額)	80	85
土地	2 3,313	2 3,310
リース資産	1,142	1,199
減価償却累計額	486	617
リース資産(純額)	655	582
その他	5 247	5 298
減価償却累計額	104	144
その他(純額)	143	153
有形固定資産合計	7,790	7,566
無形固定資産		
のれん	312	173
その他	174	224
無形固定資産合計	487	398
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,215	1, 2 1,059
長期貸付金	120	133
繰延税金資産	198	209
退職給付に係る資産	212	189
その他	1,285	1,231
貸倒引当金	137	112
投資その他の資産合計	2,894	2,710
固定資産合計	11,172	10,675
資産合計	42,513	44,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,412,148	2,12,881
電子記録債務	2,47,154	2,7,104
短期借入金	2,880	3,230
1年内返済予定の長期借入金	2,290	2,290
リース債務	93	97
未払法人税等	280	322
賞与引当金	220	204
役員賞与引当金	25	24
完成工事補償引当金	33	31
その他	2,318	2,594
流動負債合計	25,446	26,780
固定負債		
長期借入金	2,2,286	2,1,996
リース債務	321	260
繰延税金負債	472	383
退職給付に係る負債	85	87
資産除去債務	3	3
厚生年金基金解散損失引当金	224	224
その他	649	638
固定負債合計	4,042	3,593
負債合計	29,489	30,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	326	326
利益剰余金	12,384	13,138
自己株式	446	446
株主資本合計	12,680	13,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	132
退職給付に係る調整累計額	12	30
その他の包括利益累計額合計	209	102
非支配株主持分	133	131
純資産合計	13,023	13,668
負債純資産合計	42,513	44,042

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	92,834	92,390
売上原価	84,522	83,719
売上総利益	8,312	8,670
販売費及び一般管理費	17,388	17,488
営業利益	924	1,181
営業外収益		
受取利息	35	33
受取配当金	37	37
保険解約返戻金	97	-
持分法による投資利益	33	30
保証債務取崩額	1	0
雑収入	126	148
営業外収益合計	333	250
営業外費用		
支払利息	73	71
債権売却損	17	0
保証債務費用	0	1
雑損失	8	11
営業外費用合計	100	84
経常利益	1,156	1,347
特別利益		
固定資産売却益	2,197	2,24
投資有価証券売却益	1	0
補助金収入	583	-
その他	-	0
特別利益合計	282	26
特別損失		
固定資産売却損	-	31
固定資産除却損	4108	41
固定資産圧縮損	582	-
減損損失	616	620
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	2	30
その他	-	4
特別損失合計	210	58
税金等調整前当期純利益	1,228	1,315
法人税、住民税及び事業税	466	531
過年度法人税等	26	-
法人税等調整額	30	58
法人税等合計	462	473
当期純利益	766	842
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	765	844

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	766	842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	89
退職給付に係る調整額	5	17
その他の包括利益合計	1 82	1 107
包括利益	684	734
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	684	736
非支配株主に係る包括利益	0	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	327	11,673	446	11,971
当期変動額					
剰余金の配当			90		90
親会社株主に帰属する 当期純利益			765		765
自己株式の取得				0	0
連結子会社と非連結子会社 との合併による増減		1	34		33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	710	0	709
当期末残高	417	326	12,384	446	12,680

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	298	7	291	134	12,397
当期変動額					
剰余金の配当					90
親会社株主に帰属する 当期純利益					765
自己株式の取得					0
連結子会社と非連結子会社 との合併による増減					33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	5	81	0	82
当期変動額合計	76	5	81	0	626
当期末残高	222	12	209	133	13,023

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	417	326	12,384	446	12,680
当期変動額					
剰余金の配当			90		90
親会社株主に帰属する 当期純利益			844		844
自己株式の取得				0	0
連結子会社と非連結子会社 との合併による増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	754	0	753
当期末残高	417	326	13,138	446	13,434

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	222	12	209	133	13,023
当期変動額					
剰余金の配当					90
親会社株主に帰属する 当期純利益					844
自己株式の取得					0
連結子会社と非連結子会社 との合併による増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89	17	107	2	109
当期変動額合計	89	17	107	2	644
当期末残高	132	30	102	131	13,668

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,228	1,315
減価償却費	424	448
減損損失	16	20
のれん償却額	139	139
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	65
受取利息及び受取配当金	73	70
支払利息	91	71
持分法による投資損益(は益)	33	30
補助金収入	83	-
有形固定資産除売却損益(は益)	88	21
無形固定資産除売却損益(は益)	-	0
固定資産圧縮損	82	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1	29
投資有価証券清算損益(は益)	-	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5	3
賞与引当金の増減額(は減少)	12	16
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
未成工事受入金の増減額(は減少)	547	605
売上債権の増減額(は増加)	657	228
たな卸資産の増減額(は増加)	460	1,054
その他の資産の増減額(は増加)	26	34
仕入債務の増減額(は減少)	300	682
未払又は未収消費税等の増減額	582	293
その他の負債の増減額(は減少)	75	111
小計	1,804	1,384
利息及び配当金の受取額	73	70
利息の支払額	91	71
法人税等の支払額	377	520
持分法適用会社からの配当金の受取額	5	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,414	867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	381	265
固定資産の売却による収入	236	48
固定資産の除却による支出	107	-
投資有価証券の取得による支出	3	7
投資有価証券の売却による収入	40	27
投資有価証券の清算による収入	-	5
貸付けによる支出	350	225
貸付金の回収による収入	360	227
補助金の受取額	83	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	121	188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150	350
長期借入金の返済による支出	300	290
自己株式の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	15	-
配当金の支払額	90	90
非支配株主への配当金の支払額	0	-
リース債務の返済による支出	97	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	654	141
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	639	536
現金及び現金同等物の期首残高	6,402	7,095
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	54	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,095	1 7,632

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)クワザワ工業

(株)住まいのクワザワ

丸三商事(株)

(2) 主要な非連結子会社名

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

北海道管材(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

日桑建材(株)

和光クリーン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

大野アサノコンクリート(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和寒コンクリート(株)の決算日は12月31日、(株)クワザワエージェンシーの決算日は2月20日、東日本自工(株)の決算日は2月29日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記の他の連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金および販売用不動産については個別法、その他の商品については主として移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る過去の実績を基礎に、将来発生する瑕疵担保、アフターサービス等の費用にあてるため、過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事
工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) および米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

税効果会計関係

前連結会計年度において、「2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳」の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.8%は、「持分法による投資損益」 0.8%、「その他」1.6%として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響について、収束時期の予想は困難であり、今後の世界経済の動向や当社グループが属する業界への影響も不透明な状況です。当社グループにおいては、建設資材、建設工事、資材運送等の事業を行っておりますが、一部で建設資材の納期遅れや、従業員の勤務形態への影響は認められるものの、業績数値へのマイナス影響は現時点では顕在化していないことなどを考慮し、現時点においては繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に係る会計上の見積りを行うにあたって当該感染症による影響は限定的であると仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	338百万円	352百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	14百万円	25百万円
土地	272百万円	252百万円
投資有価証券	303百万円	205百万円
計	590百万円	482百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	567百万円	588百万円
電子記録債務	471百万円	468百万円
一年内返済予定の長期借入金	30百万円	30百万円
長期借入金	269百万円	269百万円
計	1,338百万円	1,356百万円

3 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	11百万円	65百万円

4 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	1,074百万円	-百万円
上記のほか受取手形裏書譲渡高	0百万円	-百万円
電子記録債権	392百万円	-百万円
支払手形	388百万円	-百万円
電子記録債務	1,055百万円	-百万円

5 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	81百万円
その他	0百万円	0百万円
計	82百万円	82百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	3,520百万円	3,547百万円
賞与引当金繰入額	206百万円	195百万円
役員賞与引当金繰入額	25百万円	24百万円
退職給付費用	105百万円	101百万円
減価償却費	183百万円	205百万円
のれん償却額	139百万円	139百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	23百万円	4百万円
土地	173百万円	17百万円
その他(工具、器具及び備品)	- 百万円	0百万円
計	197百万円	24百万円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
計	- 百万円	1百万円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	0百万円	- 百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
その他(電話加入権)	- 百万円	0百万円
計	108百万円	1百万円

5 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

補助金収入は札幌圏設備投資促進補助金であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
営業店舗	北海道旭川市	土地	16
遊休	北海道石狩市他	土地	0
合計			16

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産および遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

営業店舗につきましては継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（16百万円）として特別損失に計上しております。

時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
土地	16

営業店舗および遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
営業店舗	茨城県つくば市他	土地等	2
遊休	北海道石狩市他	土地	18
合計			20

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産および遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

営業店舗につきましては継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上しております。

売却を予定している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しております。

時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

種類	金額（百万円）
土地	19
ソフトウェア	0

営業店舗および遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。また、売却を予定している資産については、売却予定価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	107百万円	158百万円
組替調整額	3百万円	35百万円
税効果調整前	104百万円	123百万円
税効果額	27百万円	33百万円
その他有価証券評価差額金	76百万円	89百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26百万円	31百万円
組替調整額	18百万円	4百万円
税効果調整前	8百万円	26百万円
税効果額	3百万円	8百万円
退職給付に係る調整額	5百万円	17百万円
その他の包括利益合計	82百万円	107百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,347,248	8,347,248	-	16,694,496

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:2)による増加 8,347,248株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	832,386	832,582	-	1,664,968

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:2)による増加 832,423株

相互保有株式の増加 92株

単元未満株式の買取りによる増加 67株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	90	12	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1. 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当2円を含んでおります。

2. 2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90	6	2019年3月31日	2019年6月12日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	16,694,496	-	-	16,694,496

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,664,968	116	-	1,665,084

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

相互保有株式の増加	83株
単元未満株式の買取りによる増加	33株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	90	6	2019年3月31日	2019年6月12日

（注）1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90	6	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,110百万円	7,647百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	15百万円	15百万円
現金及び現金同等物	7,095百万円	7,632百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具および工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一年以内	268	265
一年超	555	559
合計	824	824

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一年以内	18	20
一年超	29	28
合計	48	48

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、営業部門と管理部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,110	7,110	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,526	17,526	-
(3) 電子記録債権	2,835	2,835	-
(4) 投資有価証券	607	607	-
資産計	28,079	28,079	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,148	12,148	-
(2) 電子記録債務	7,154	7,154	-
(3) 短期借入金	2,880	2,880	-
(4) 長期借入金	2,577	2,582	5
負債計	24,759	24,765	5

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,647	7,647	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,113	17,113	-
(3) 電子記録債権	3,512	3,512	-
(4) 投資有価証券	459	459	-
資産計	28,733	28,733	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,881	12,881	-
(2) 電子記録債務	7,104	7,104	-
(3) 短期借入金	3,230	3,230	-
(4) 長期借入金	2,286	2,291	4
負債計	25,502	25,507	4

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によりおります。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によりおります。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場株式	608	599

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,092	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,526	-	-	-
電子記録債権	2,835	-	-	-
合計	27,453	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,626	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,113	-	-	-
電子記録債権	3,512	-	-	-
合計	28,252	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,880	-	-	-
長期借入金	290	1,161	867	258

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	3,230	-	-	-
長期借入金	290	1,161	607	227

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	525	202	323
小計	525	202	323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	81	96	14
小計	81	96	14
合計	607	298	308

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額608百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	358	168	190
小計	358	168	190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	100	105	5
小計	100	105	5
合計	459	274	185

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額599百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	39	1	0
合計	39	1	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	26	0	0
合計	26	0	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について30百万円（その他有価証券の株式30百万円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行いますが、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度が、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度があり、個社毎に1つの制度あるいは複数の制度を組み合わせで設計しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	872	867
勤務費用	67	73
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	7	7
退職給付の支払額	73	80
退職給付債務の期末残高	867	860

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,018	995
期待運用収益	30	29
数理計算上の差異の発生額	34	43
事業主からの拠出額	52	52
退職給付の支払額	73	70
年金資産の期末残高	995	963

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	782	773
年金資産	995	963
非積立型制度の退職給付債務	212	189
	85	87
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127	102
退職給付に係る負債	85	87
退職給付に係る資産	212	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	127	102

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	67	73
利息費用	7	7
期待運用収益	30	29
数理計算上の差異の費用処理額	18	4
確定給付制度に係る退職給付費用	63	56

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	8	26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17	44

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	70.1%	68.7%
株式	7.8%	1.0%
現金及び預金	1.1%	9.2%
一般勘定	21.0%	21.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産は全額が企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	3.7%	3.7%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度64百万円であります。なお、このうち複数事業主制度の厚生年金基金および企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	9,797	9,395
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	24,389	24,123
差引額	14,592	14,728

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.1% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 0.2% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	102百万円	108百万円
未払事業税および未払地方法人特別税	22百万円	29百万円
退職給付に係る負債	29百万円	106百万円
未払役員退職慰労金	29百万円	29百万円
減損損失	225百万円	217百万円
貸倒引当金	57百万円	38百万円
繰越欠損金	61百万円	80百万円
販売用不動産	215百万円	220百万円
その他	344百万円	295百万円
繰延税金資産小計	1,087百万円	1,126百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	56百万円	70百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	692百万円	689百万円
評価性引当額小計	748百万円	759百万円
繰延税金資産合計	338百万円	366百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	84百万円	51百万円
グループ法人税制に基づく関係会社株式売却益の 税務上の繰延	137百万円	137百万円
土地評価差額	213百万円	213百万円
特別償却準備金	68百万円	45百万円
その他	108百万円	91百万円
繰延税金負債合計	612百万円	539百万円
繰延税金負債純額()	274百万円	173百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	0	-	0	2	57	61
評価性引当額	-	0	-	0	2	52	56
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	4

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	0	2	5	71	80
評価性引当額	-	-	0	2	5	61	70
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10	10

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割等	0.9%	0.8%
評価性引当額の増減	4.7%	0.7%
子会社との税率差異	3.5%	3.0%
のれん償却額	3.4%	3.2%
過年度法人税等	2.2%	-
持分法による投資損益	0.8%	0.7%
その他	1.6%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	36.0%

(資産除去債務関係)

営業店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸契約に関連する差入保証金の額が、最終的に回収が見込めないと認められる金額を上回る場合は、負債の計上に代えて差入保証金の額を減額し、費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、北海道その他の地域において、倉庫、事務所および土地を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は157百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は172百万円(固定資産売却益は特別利益に計上)、減損損失は0百万円(減損損失は特別損失に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は173百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は19百万円(固定資産売却益は特別利益に計上)、減損損失は18百万円(減損損失は特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,358百万円	2,500百万円
	期中増減額	141百万円	1百万円
	期末残高	2,500百万円	2,499百万円
期末時価		3,024百万円	3,105百万円

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、用途区分変更による振替(292百万円)であり、主な減少は、札幌圏設備投資促進補助金の交付に伴う固定資産圧縮損計上による減少(81百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、賃貸アパートの取得(50百万円)であり、主な減少は、減価償却費(51百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、建設資材を基礎とした商品・製品・サービス別セグメントから構成されており、「建設資材」、「建設工事」および「資材運送」の3つの事業を報告セグメントとしております。

「建設資材」は、セメント・生コンクリート・土木資材等の基礎資材、外装材・内装材・トイレ・キッチン・バス等の建築資材を全国のゼネコンや建材販売店、ハウスメーカー、地場ビルダーに販売しております。

「建設工事」は、建築一式工事や店舗・ビル・住宅の内装工事およびリフォーム工事の施工・管理を請負っております。「資材運送」は、建築資材等の運送、倉庫業務を中心に、土木事業やクレーン車・ダンプ車の重機事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	建設資材	建設工事	資材運送	計				
売上高								
外部顧客への売上高	60,601	28,063	3,739	92,404	430	92,834	-	92,834
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,502	499	624	2,626	84	2,710	2,710	-
計	62,103	28,563	4,364	95,030	514	95,544	2,710	92,834
セグメント利益	761	853	103	1,718	128	1,847	923	924
セグメント資産	19,758	14,152	4,018	37,928	2,479	40,408	2,104	42,513
その他の項目								
減価償却費	105	8	69	183	73	256	167	424
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	31	46	11	89	16	106	158	264

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、太陽光発電事業、保険代理店事業および車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 923百万円には、セグメント間消去112百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,036百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,104百万円には、セグメント間消去 2,647百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,751百万円が含まれております。全社資産は、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額167百万円には、セグメント間消去15百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費151百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額158百万円には、セグメント間消去 13百万円、各報告セグメントに配分していない全社有形固定資産および無形固定資産の増加額172百万円が含まれております。全社有形固定資産および無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	建設資材	建設工事	資材運送	計				
売上高								
外部顧客への売上高	59,933	28,362	3,663	91,959	430	92,390	-	92,390
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,336	283	571	2,190	84	2,275	2,275	-
計	61,269	28,645	4,234	94,150	515	94,665	2,275	92,390
セグメント利益	881	1,061	124	2,067	146	2,214	1,032	1,181
セグメント資産	20,070	15,990	3,822	39,883	2,402	42,285	1,757	44,042
その他の項目								
減価償却費	103	19	68	191	67	258	189	448
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	59	171	14	246	8	254	67	322

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業、太陽光発電事業、保険代理店事業および車両整備事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,032百万円には、セグメント間消去127百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,160百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,757百万円には、セグメント間消去 3,072百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,829百万円が含まれております。全社資産は、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額189百万円には、セグメント間消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費172百万円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額67百万円は、各報告セグメントに配分していない全社有形固定資産および無形固定資産の増加額であります。全社有形固定資産および無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	計			
減損損失	11	4	-	16	-	0	16

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	計			
減損損失	1	0	-	2	-	18	20

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	計			
当期償却額	139	-	-	139	-	-	139
当期末残高	312	-	-	312	-	-	312

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	建設資材	建設工事	資材運送	計			
当期償却額	139	-	-	139	-	-	139
当期末残高	173	-	-	173	-	-	173

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	太平洋セメント株式会社	東京都港区	86,174	製造業	(被所有) 直接 19.3	商品の購入	建設資材の購入	3,717	電子記録債務 買掛金 差入保証金	471 263 243

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	太平洋セメント株式会社	東京都港区	86,174	製造業	(被所有) 直接 19.3	商品の購入	建設資材の購入	3,709	電子記録債務 買掛金 差入保証金	468 236 244

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

連結財務諸表提出会社の子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社ベストヨコヤマ	北海道函館市	42	卸売業	所有 直接 23.8 間接 4.2	商品の販売	建設資材の販売	640	受取手形 売掛金	84 75

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格等に基づき一般取引条件を勘案しながら決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社ベストヨコヤマ	北海道函館市	42	卸売業	所有 直接 23.8 間接 4.2	商品の販売	建設資材の販売	399	受取手形 売掛金	64 34

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

取引価格等については、市場価格等に基づき一般取引条件を勘案しながら決定しております。

3 株式会社ベストヨコヤマは、当期中に同社が実施した組織再編により当社の持分比率が低下したため、関連会社ではなくなっております。なお、議決権等の所有割合は当該組織再編前の割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	857.67円	900.70円
1株当たり当期純利益	50.96円	56.17円

(注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	765	844
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	765	844
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,029	15,029

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,023	13,668
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	133	131
(うち非支配株主持分(百万円))	(133)	(131)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	12,890	13,537
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	15,029	15,029

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、株式会社フリー・ステアーズの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社フリー・ステアーズ

事業の内容：大規模修繕工事

企業結合を行った主な理由

株式会社フリー・ステアーズは首都圏を中心にマンションの防水工事及び塗装工事を主体とした大規模修繕工事を営んでおり、当社が取り組んでいるマンションの給排水管の更新更生工事との相乗効果により、事業基盤の充実とさらなる成長が期待できることから株式を取得することといたしました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	550百万円
取得原価		550百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

共通支配下の取引等

当社は、2020年5月27日に開催の取締役会において、建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業を株式会社クワザワリフォームセンターに会社分割により移管する決議を行い、同日に株式会社クワザワリフォームセンターと吸収分割に関する契約を締結しました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の建設資材卸売事業・建設工事業・太陽光発電事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社クワザワリフォームセンターを吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社クワザワ

(5) その他取引の概要に関する事項

詳細については、「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,880	3,230	0.398	-
1年以内に返済予定の長期借入金	290	290	0.443	-
1年以内に返済予定のリース債務	93	97	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,286	1,996	0.444	2021年6月30日～ 2027年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	321	260	-	2021年4月20日～ 2024年8月20日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,871	5,874	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(簡便法)の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	290	290	290	290
リース債務	95	74	68	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,899	43,819	69,259	92,390
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	199	533	963	1,315
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失() (百万円)	226	313	606	844
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	15.07	20.85	40.38	56.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	15.07	35.92	19.53	15.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,914	2,158
受取手形	1,46,198	1,46,201
電子記録債権	1,42,422	1,42,712
売掛金	16,337	16,309
完成工事未収入金	11,593	11,401
リース投資資産	23	62
商品及び製品	319	386
未成工事支出金	627	1,032
前渡金	8	7
前払費用	12	10
その他	136	212
貸倒引当金	54	17
流動資産合計	19,540	20,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,964	2,958
減価償却累計額	819	922
建物(純額)	2,144	2,035
構築物	261	266
減価償却累計額	99	112
構築物(純額)	162	153
機械及び装置	5	5
減価償却累計額	2	2
機械及び装置(純額)	2	2
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	1	1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	164	165
減価償却累計額	54	84
工具、器具及び備品(純額)	110	80
土地	21,822	21,784
リース資産	676	727
減価償却累計額	297	367
リース資産(純額)	379	359
有形固定資産合計	4,621	4,415
無形固定資産		
ソフトウェア	103	83
その他	1	1
無形固定資産合計	105	85

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,704	2,541
関係会社株式	2,408	2,466
出資金	35	35
長期貸付金	35	29
従業員に対する長期貸付金	13	10
関係会社長期貸付金	703	1,058
破産更生債権等	116	89
長期前払費用	25	20
前払年金費用	157	158
その他	841	855
貸倒引当金	111	90
投資その他の資産合計	4,930	5,175
固定資産合計	9,657	9,676
資産合計	29,197	30,154
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,198	2,317
電子記録債務	2,469,58	2,695
買掛金	2,397	2,389
工事未払金	2,163	2,185
短期借入金	3,580	4,010
1年内返済予定の長期借入金	260	260
リース債務	32	37
未払金	451	482
未払法人税等	91	111
未成工事受入金	307	409
前受金	28	10
預り金	17	24
前受収益	2	8
賞与引当金	121	123
完成工事補償引当金	10	10
その他	169	72
流動負債合計	19,556	20,564
固定負債		
長期借入金	1,755	1,495
リース債務	67	66
繰延税金負債	112	41
関係会社事業損失引当金	162	149
その他	555	544
固定負債合計	2,652	2,297
負債合計	22,208	22,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金		
資本準備金	318	318
その他資本剰余金	8	8
資本剰余金合計	327	327
利益剰余金		
利益準備金	104	104
その他利益剰余金		
特別償却準備金	156	104
別途積立金	5,436	5,436
繰越利益剰余金	779	1,227
利益剰余金合計	6,476	6,872
自己株式	446	446
株主資本合計	6,774	7,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213	121
評価・換算差額等合計	213	121
純資産合計	6,988	7,291
負債純資産合計	29,197	30,154

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
商品売上高	56,880	56,575
完成工事高	12,599	13,211
売上高合計	69,480	69,786
売上原価		
商品期首たな卸高	321	319
当期商品仕入高	53,446	52,999
合計	53,767	53,319
商品期末たな卸高	319	386
商品売上原価	53,447	52,932
完成工事原価	11,106	11,580
売上原価合計	64,554	64,513
売上総利益		
商品売上総利益	3,432	3,642
完成工事総利益	1,493	1,630
売上総利益合計	4,926	5,273
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	2,187	2,250
賞与引当金繰入額	121	123
退職給付費用	67	61
減価償却費	141	164
その他	2,400	2,353
販売費及び一般管理費合計	4,918	4,953
営業利益	7	319
営業外収益		
受取利息	3 34	3 34
受取配当金	3 231	3 240
保証債務取崩額	1	-
経営指導料	3 121	3 125
関係会社損失引当金戻入額	-	12
雑収入	3 55	3 57
営業外収益合計	444	470
営業外費用		
支払利息	3 82	3 83
債権売却損	16	-
保証債務費用	-	1
雑損失	6	5
営業外費用合計	105	89
経常利益	346	700

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 174	1 19
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	174	20
特別損失		
固定資産除却損	2 83	2 0
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	2	30
関係会社債権放棄損	-	40
減損損失	16	20
その他	-	4
特別損失合計	102	95
税引前当期純利益	417	625
法人税、住民税及び事業税	112	175
過年度法人税等	10	-
法人税等調整額	39	35
法人税等合計	83	139
当期純利益	334	485

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,615	32.6	3,901	33.7
外注費		7,353	66.2	7,542	65.1
経費		137	1.2	136	1.2
計		11,106	100.0	11,580	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	417	318	8	327	104	209	5,336	583	6,233	446
当期変動額										
剰余金の配当								90	90	
特別償却準備金の取崩						52		52	-	
別途積立金の積立							100	100	-	
当期純利益								334	334	
自己株式の取得										0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52	100	196	243	0
当期末残高	417	318	8	327	104	156	5,436	779	6,476	446

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,530	279	279	6,810
当期変動額				
剰余金の配当	90			90
特別償却準備金の取崩	-			-
別途積立金の積立	-			-
当期純利益	334			334
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		65	65	65
当期変動額合計	243	65	65	178
当期末残高	6,774	213	213	6,988

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	417	318	8	327	104	156	5,436	779	6,476	446
当期変動額										
剰余金の配当								90	90	
特別償却準備金の取崩						52		52	-	
別途積立金の積立							-	-	-	
当期純利益								485	485	
自己株式の取得										0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	52	-	447	395	0
当期末残高	417	318	8	327	104	104	5,436	1,227	6,872	446

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,774	213	213	6,988
当期変動額				
剰余金の配当	90			90
特別償却準備金の取崩	-			-
別途積立金の積立	-			-
当期純利益	485			485
自己株式の取得	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		92	92	92
当期変動額合計	395	92	92	303
当期末残高	7,170	121	121	7,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金については個別法、その他の商品については移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る過去の実績を基礎に、将来発生する瑕疵担保、アフターサービス等の費用にあてるため、過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症による影響について、収束時期の予想は困難であり、今後の世界経済の動向や当社が属する業界への影響も不透明な状況です。当社においては、建設資材、建設工事等の事業を行っておりますが、一部で建設資材の納期遅れや、従業員の勤務形態への影響は認められるものの、業績数値へのマイナス影響は現時点では顕在化していないことなどを考慮し、現時点においては繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に係る会計上の見積りを行うにあたって当該感染症による影響は限定的であると仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもののほか、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	782百万円	720百万円
電子記録債権	189百万円	230百万円
売掛金	443百万円	406百万円
完成工事未収入金	51百万円	44百万円

2 担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	- 百万円	12百万円
土地	118百万円	97百万円
投資有価証券	303百万円	205百万円
計	421百万円	315百万円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債務	471百万円	468百万円
買掛金	528百万円	548百万円
工事未払金	38百万円	40百万円
計	1,038百万円	1,056百万円

3 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	52百万円

4 期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	930百万円	- 百万円
上記のほか受取手形裏書譲渡高	- 百万円	- 百万円
電子記録債権	373百万円	- 百万円
支払手形	389百万円	- 百万円
電子記録債務	1,055百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	173百万円	17百万円
計	174百万円	19百万円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	63百万円	- 百万円
構築物	19百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	0百万円	- 百万円
電話加入権	- 百万円	0百万円
計	83百万円	0百万円

上記金額のうち、前事業年度82百万円は関係会社に除却を依頼して発生した固定資産除却損であります。

3 関係会社項目

関係会社との取引に係る営業外収益および営業外費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	5百万円	6百万円
受取配当金	212百万円	221百万円
経営指導料	121百万円	125百万円
雑収入	21百万円	24百万円
支払利息	13百万円	15百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,348百万円	2,418百万円
関連会社株式	60百万円	48百万円
計	2,408百万円	2,466百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	36百万円	37百万円
未払事業税および 未払地方法人特別税	8百万円	9百万円
未払役員退職慰労金	18百万円	18百万円
減損損失	149百万円	148百万円
貸倒引当金	50百万円	32百万円
投資有価証券評価損	35百万円	41百万円
関係会社株式評価損	193百万円	205百万円
関係会社事業損失引当金	49百万円	45百万円
その他	46百万円	52百万円
繰延税金資産小計	588百万円	592百万円
評価性引当額	503百万円	497百万円
繰延税金資産合計	85百万円	95百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	80百万円	45百万円
前払年金費用	48百万円	45百万円
特別償却準備金	68百万円	45百万円
その他	1百万円	0百万円
繰延税金負債合計	197百万円	136百万円
繰延税金負債純額()	112百万円	41百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.5%	10.8%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	- %	1.9%
住民税均等割等	1.3%	0.8%
評価性引当額の増減	1.2%	1.0%
法人税額の特別控除額	2.0%	- %
その他	0.8%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.9%	22.4%

(重要な後発事象)

取得による企業結合

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,964	0	6	2,958	922	104	2,035
構築物	261	7	3	266	112	16	153
機械及び装置	5	-	-	5	2	0	2
車両運搬具	1	-	-	1	1	-	0
工具、器具及び備品	164	3	3	165	84	33	80
土地	1,822	-	38 (19)	1,784	-	-	1,784
リース資産	676	50	-	727	367	70	359
有形固定資産計	5,896	63	50 (19)	5,908	1,492	224	4,415
無形固定資産							
ソフトウェア	160	14	8 (0)	165	81	33	83
電話加入権	1	-	0	1	-	-	1
無形固定資産計	161	14	9 (0)	167	81	33	85
長期前払費用	38	-	11	27	7	5	20

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	サーバー更改	36百万円
リース資産	ネットワーク機器更改	9百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	川口市土地売却	16百万円
土地	石狩市土地売却見込に伴う減損損失計上	18百万円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	166	19	54	23	107
賞与引当金	121	123	121	-	123
完成工事補償引当金	10	10	-	10	10
関係会社事業損失引当金	162	0	-	12	149

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額18百万円および債権回収による取崩額5百万円であります。

2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

3 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、関係会社の財政状態の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号　みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kuwazawa.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様を対象として、一律クオカード2,000円分を贈呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類、確認書

事業年度 第70期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第70期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日 北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第71期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 北海道財務局長に提出

第71期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日 北海道財務局長に提出

第71期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日 北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月2日 北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年1月21日 北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社クワザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クワザワ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クワザワの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クワザワが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社クワザワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板垣 博靖 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クワザワの2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クワザワの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。